障害者権利条約の実践のための障害者リーダー能力強化 継続 Capacity Development of Leaders with Disabilities for UNCRPD(UN Convention on the Rights of Persons with Disabilities)Implementation 対象国の条件:障害者権利条約を批准もしくは署名している国 研修コース番号 :J1804257 **案件番号:**1884532 主分野課題:社会保障/障害者支援 副分野課題: 使用言語:英語 案件概要 2008年5月に発効した国連の障害者権利条約は、2016年1月現在160の国と地域機関で批准されている。しかしながら、多くの途上国では障害者権利条約に則した各種整備が遅れており、障害者自らが国内の法律や事業、制度の整備に関わることが求められている。本案件は1986年以来30年の実績を持ち、多くの世界的リーダーを輩出しているが、彼らに続き各国で障害者権利条約を実践できるような新しいリーダー が求められている。 目標/成果 対象組織/人材 【案件目標】 【対象組織】 自国において障害者権利条約の実践に貢献できるよう障害者リーダーとしての能力が強化され 障害者団体 及び 障害関連団体、リハビリ る。また、障害者権利条約の実践のための具体的方法について学ぶ。 ーションセンター 【成果】 1. 障害者権利条約の核である人権・平等の課題として障害を理解する。 【対象人材】 上記団体において、5年以上の活動経験を 有し、帰国後も3年以上当該分野に従事する障害者リーダー 2. 「障害と開発」の視点から、自国の障害者権利条約の実践状況及び課題を明らかにする。 3. 障害者の政策策定参画および社会参加支援のための取り組みを日本の経験から学び、その 実践ノウハウを獲得する。 4. 組織の運営方法を学び、自国との比較が行えるようになる。 |5. 地域的/全国的/国際的ネットワーク構築スキルを身につけ、自国での他組織との連携方法 (NGO組織と政府組織など) について模索する。 日本で学んだことを自国における権利条約の実践においてどう生かしていくか、レポートに まとめる。 2018/10/10~2018/11/17 容 内 ピアカウンセリングを含む自立生活 本邦研修期間 リーダーシップ研修 虐待と差別ワークショップ 障害と開発の視点と課題 障害者権利条約 担当課題部 | 人間開発部 移動権(交通アクセスとユニバーサルデザイン) レポート発表 JICA東京 (人間開発) 障害者制度改革の動向 9. 教育、雇用などの現状理解 10. 障害者差別解消法策定 11. 日本の障害者リーダーとの経験の共有 12. 障害別当事者団体訪問(JDF加盟団体など) 13. 組織のマネージメント 14. 日本障害フォーラム (JDF) の取り組みと役割 所管国内機関 15.地域に根ざしたインクルーシブ開発 (Community-based Inclusive Development:CBID) の 理論と実践 16. 地方における障害者団体の活動、地域とのつながり 17. まとめのディスカッション 厚生労働省 関係省庁 実施年度 2017~2019 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 主要協力機関

本案件は各国の障害者リーダーを対象に、国連の障害者権利条約の実践を強化する目的で行われるものである。また、異なる障害の研修員が同時に研修に参加することで、クロスディスアビリティの理解を深める。

特記事項 及び ホームページ